

- 本誌は、毎月1回、都道府県石油組合、北海道 18 石油組合、共同事業部会委員、農林漁業部会委員に配信しています。
 - 全石連のホームページ“石油広場:<http://www.zensekiren.or.jp/>”に最新号から1年前のバックナンバーまで掲載しています。
- 「石油広場 トップページ」⇒「各種情報」⇒「共同事業グループニュース」

(目 次)

1 「ガソリンのギフト券」事業状況

2 共同購買関係連絡事項

3 中型生命グループ保険について

4 SS土壌浄化保険 加入前検査費用の改定について

5 賠償責任保険 新特約の追加について

6 2025年度農林漁業用軽油の実績及び大臣申請について

1.「ガソリンのギフト券」事業状況

(1)取扱店参加・販売状況

取扱店は 8,077SS(先月比 67SS 増)、販売店は 2,482SS(先月比 28SS 増)となりました。全国での参加率は 41.5%です。

群馬県の両毛丸善株式会社様合計52SS が参加となり、群馬県・栃木県を中心に大きく増加しています。また、千葉県・埼玉県・静岡県・富山県・和歌山県・大分県でも取扱店が増加しています。

(2)換金申請システムの稼働開始について

これまで郵送以外に方法のなかった使用済みガソリン券の換金ですが、かねてより開発してまいりました換金申請システムが9月17日より稼働を開始しました。

専用サイトにログインし、お手元のスマホで使用済みガソリン券裏面を撮影するだけで簡単に換金申請が可能となっており、既に150件以上手続きを頂戴しています。

マニュアルを石油広場にアップロードしております。是非ご覧ください。

<https://x.gd/zKNkB> (右二次元コードからもご覧になれます)



1回の申請で申請できるのが20枚までのため、これまで通り郵送での換金手続きも継続して可能です。枚数が多い取扱店様は、引き続き郵送での手続きをおすすめいたします。枚数が少ない場合でも、もちろん郵送での手続きは引き続き可能です。

(3)「ガソリンのギフト券 MONTHLY REPORT」の発行について

これまでガソリン券の情報はこの共同事業ニュースを中心に共有させていただいてまいりましたが、紙面の都合上図が小さくなってしまうため見づらい、会議で資料としては使いづらい等の問題がありました。

また、ご要望があった場合に資料を逐一作成してまいりましたが、お待たせしてしまう等の状況が続いており、今後業務が拡大した場合、お待たせする期間がさらに長くなってしまう懸念がございました。

そのため、今回より「ガソリンのギフト券 MONTHLY REPORT」として内容を独立させ、各会議でも配布しやすいような資料形式にまとめることにいたしました。毎月、グループニュースと一緒に送付させていただく予定です。各組合様での会議等に是非ご利用ください。

グループニュースでは、事務的なお知らせや、組合の皆様でご覧いただきたい内容を記載させていただければと存じます。

直近の販売枚数などの状況については、「ガソリンのギフト券 MONTHLY REPORT」をご覧ください。

2. 共同購買関係連絡事項

・秋期キャンペーン終盤に向けて「秋冬号」を折り込み予定

共同事業では、秋期キャンペーンの開始を広く周知するため、8月21日(金)付けの『ぜんせき』新聞に、共同事業インフォメーション「夏秋号」を折り込みました。

第2回目となる今回は、10月28日(水)付けの『ぜんせき』新聞に、共同事業インフォメーション「秋冬号」を折り込む予定です。

「秋冬号」では、現在実施中の秋期キャンペーンが11月30日(月)までとなっていることをあらためて周知するとともに、キャンペーン終盤に向けたさらなる取り組みを呼び掛けます。

秋期キャンペーンは、年間目標の達成や組合収益の向上につながる重要な期間です。残り期間においても、組合員の皆さまに積極的な取り組みをお願いし、キャンペーン目標および年間目標の達成を目指します。

3. 中型生命グループ保険について

加入状況は、2026年10月1日現在で前月比7人増の5,505人です。

4. SS土壌浄化保険 加入前検査費用の改定について

新規加入申込みにあたり必要な加入前検査の検査費用が、2026年10月より変わります。指定検査業者により金額が異なりますので、ご注意ください。

詳しくは、2026年度版パンフレットをご覧ください。

5. 賠償責任保険 新特約の追加について

賠償責任保険の一部商品に新たな特約が追加になりました。

① 事故対応特別費用特約

事故対応のために支出した費用(文書作成費用、交通費、宿泊費、従業員等の残業手当原因調査費用、増設コピー機の賃借費用、臨時雇入費用)等を1,000万円まで補償します。

② 被害者対応費用特約

事故対応において支出した見舞金または見舞品の購入費用が補償されます。事故による顧客とのトラブルを抑制する効果が期待できますので積極的にご活用ください。

<新特約適用表>

商品名	賠償責任共済		SS総合安心プラン			タイヤ受託者賠償
補償区分	(施設賠)	(油濁賠)	(施設賠)	(生産物賠)	(自管賠)	(受託賠)
①事故対応特別費用	○	×	○	○	○	○
②被害者対応費用	○	×	○	○	×	×
適用開始	2026/4/15始期契約		2026/11/15始期契約			2026/11/15始期契約

6. 2025年度農林漁業用軽油の実績及び大臣申請について

農林漁業用軽油の2025年度の実績が固まりました。確認数量は78,615KLとなり、2024年度(77,677KL)と比べ938KLの増加(対前年度比101.2%)となりました(大臣証明前)。

2025年度も天候の不順や温暖化の影響と思われる不作・不漁等確認数量の減少が懸念されましたが、若干の増加という結果となりました。

農林漁業用軽油の制度では、元売会社が還付申請を行ないますが、還付申請時の証明書類として農林水産大臣の発行する「用途証明書」が必要となります。この用途証明は各元売会社分を全石連が申請しています。

全石連では、登録業者から提出される、いわゆる総括表(軽油使用数量集計確認証)を四半期ごとに集計しています。一方、農林水産大臣への申請は年1回で、通常は8月に行いますが、今年度は熊本地震の影響により、9月24日付で農林水産大臣宛てに申請しました。

この後「用途証明書」は本年の12月から来年2月頃に農林水産省から交付される予定であり、「用途証明書」は交付され次第、元売各社に渡すこととしております。

-----【農林漁業チームからのお願い】-----

無税重油、国産A重油、農林軽油、海運用燃油に関する総括表等に設けている提出期日が近づいてきましたら、登録業者からの提出状況をご確認ください。

期日までの提出励行にご協力をお願いいたします。